

市税などがスマートフォンで納付できるようになります



令和2年4月からバーコード付き納付書（市税、下水道料、保育料など）が、スマートフォンのアプリでも納付できます。コンビニや銀行に行かなくても自宅でお支払いできます。

スマホやタブレットに決済アプリPayPay（ペイペイ）をダウンロードし、納付書に印刷されたバーコードを端末のカメラで読み取ると、リアルタイムで支払いができます。

対象は、バーコードが印刷された「軽自動車税」「集合税」「固定資産税」「下水道使用料」「住宅使用料」「保育料」の納付書です。領収書は発行せず画面で確認するため、車検用に納税証明書が必要な人は、コンビニ等でお支払いください。なお、銀行やコンビニでの支払いや口座振替も引き続き利用できます。



●問合せ 会計課 Tel75-4971

犬の登録及び狂犬病予防集団注射



第1次 注射日程と会場

4月13日（月）

10:00～10:10	妹川コミュニティセンター
10:40～10:50	新川コミュニティセンター
11:10～11:20	田箆コミュニティセンター
13:00～14:00	うきは市民センター

4月14日（火）

10:00～10:40	千年コミュニティセンター
11:00～11:40	大石コミュニティセンター
13:00～13:40	山春コミュニティセンター
14:10～14:30	小塩コミュニティセンター

4月15日（水）

10:00～10:40	福富コミュニティセンター
11:00～11:40	江南コミュニティセンター
13:00～14:00	うきは市役所

第2次 注射日程と会場

5月11日（月）

10:00～10:40	うきは市民センター
11:00～11:40	うきは市役所

生後91日以上の犬は「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」をしなければなりません。該当する犬は必ず受けてください。

- ◆左記の会場のうち、都合のよい日時・場所で受けてください。都合がつかない場合は、動物病院で受けてください。なお、悪天候のときは中止する場合があります。（防災無線等で周知します。）
- ◆すでに登録している人は、事前に送付した注射受付票（注射通知はがき）を必ず持参してください。
- ◆登録している犬が死亡したり、長期間行方不明になったりしている場合は、登録を抹消しますので市役所までご連絡ください。

◇手数料

- 更新の場合＝3,150円（注射のみ）
- 新規の場合＝6,150円（登録＋注射）

※手数料の内訳

新規登録手数料＝3,000円、注射手数料＝2,600円
注射済票交付手数料＝550円

■登録済の人で、はがき未着・紛失の場合は、会場を用意している注射受付票を記入してください。

■初めて登録をされる人は、直接実施会場へお越しください。会場ですべての予防注射と登録の両方を行います。



愛犬に、うきは市ゆるキャラ「うきぴー」注射済票を付けましょう！
注射に来てくれたワンちゃんへ、おやつやプレゼントがあります♪

注意

- ①注射をする際は、飼い主に犬を押さえていただきますので、必ず犬を押さえられる人が連れてきてください。押さえられない場合は、動物病院での注射をお願いすることがあります。
- ②犬の健康に異常がある場合は、必ず注射を受ける前に獣医師に相談してください。

●問合せ 市民生活課 生活環境係 Tel75-4972